

名古屋市 木造住宅 耐震化支援制度のご案内

助成制度は、全て「昭和56年(1981年)5月以前」に着工した建物が対象です。

無料耐震診断

TEL | 052-972-2921

名古屋市が派遣する耐震診断員が、住宅の外部・内部・床下等の状態を調査します。

対象住宅

- 木造住宅(プレハブ、ツーバイフォー工法等は対象外)
- 2階建て以下

申込者

- 対象住宅の所有者
- ※貸家の場合は、原則借家人全員の同意が必要です。
- ※区分所有の場合、全ての所有者から申込が必要です。

申込方法

- 郵送・FAX・持参など
- 名古屋市住宅都市局 耐震化支援課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1
FAX | 052-972-4179

申込書の配布

住宅都市局耐震化支援課(市役所西庁舎3F)、
各区役所総務課、支所庶務担当、各区消防署総務課
※名古屋市ウェブサイトからもダウンロードできます。

無料

精密診断法による設計

TEL | 052-972-2921

耐震改修設計を精密診断法により行う場合に費用の一部を助成します。

補助対象

- 名古屋市の無料耐震診断の結果、判定値1.0未満と診断された木造住宅

補助金額

次のいずれかのうち、一番低い金額

- 設計費用の2/3以内
- 20万円

耐震改修工事

TEL | 052-972-2921

耐震改修工事費用の一部を助成します。

補助対象

- 名古屋市の無料耐震診断の結果、判定値1.0未満と診断された木造住宅

補助金額

次のいずれかのうち、一番低い金額

- 耐震改修工事費の4/5以内
- 115万円(非課税世帯の場合165万円)

※段階的改修を行う場合の助成制度もあります。

戸建木造住宅の除却工事

TEL | 052-972-2921

耐震性のない戸建木造住宅の取り壊し費用の一部を助成します。

補助対象

- 名古屋市の無料耐震診断の結果、判定値1.0未満と診断された**戸建木造住宅**
- 木密地区に含まれないもの

補助金額

次のいずれかのうち、一番低い金額

- 除却費用の1/3以内
- 延べ面積により算定される限度額
- 20万円

※木密地区の木造住宅には別の助成制度があります。

条件・金額などが異なりますので、詳細は市街地整備課(052-972-2752)にお問い合わせください。

| お問い合わせ先・申請先 |

名古屋市住宅都市局 耐震化支援課

TEL | **052-972-2921** FAX | 052-972-4179

〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1(市役所西庁舎3F)



名古屋市 建物の耐震対策

検索

◎申請様式は、ダウンロードできます

令和7年4月版

※制度内容に変更となる場合があります。また、本市予算の範囲内での支援となります。

※記載以外にも補助の条件などがあります(各制度の詳細内容は別途パンフレットをご用意しております)。